

日本における「戦没者慰霊」試論

— 檜山論文などを契機として —

田村 一郎

一、「戦没者慰霊」とのかかわり

1. 「戦没者慰霊」への関心

私が「戦没者慰霊」の問題にかかわるようになったのは、もちろん板東俘虜収容所のドイツ兵慰霊碑を通じてである。収容所跡地には帰国を前にした1919年8月に、ドイツ兵が数ヶ月かけて完成した慰霊碑が残されている。左右後ろの3面に11名の名前が刻まれているが、ここには板東に移る前に丸亀と松山で亡くなりそれぞれその地に葬られている2名と、徳島の陸軍病院で没し眉山中腹に墓のある2名も含まれている。ということはこの碑は実際にこの地で亡くなった7名と、上の4名の合同慰霊碑ということになる。板東にはその右隣に、1976年に建てられた全国の収容所の死者87名の合同慰霊碑も残されていて、時折ドイツ人関係者も訪れ花輪を掲げている。詳細は省くが、太平洋戦争後たまたま引揚げ者としてバラックの一つに住むようになったある女性が、草に埋もれたこの慰霊碑に気づき13年にわたって供養を続けた。このことが、その後の日独交流の進展の大きな契機となったことは記憶されてよからう。

もう一つのきっかけは、中京大の「国内戦没者慰霊碑」研究グループがこれらの碑などの調査で鳴門に来られたことである。たまたまそのスタッフに近所で親しくしていた方のご息女がおられたこともあり、このグループが企画していたドイツなどの調査に加わるようになった。

2. 垣間見たドイツでの「戦没者慰霊」

2007年8月初めから3週間、北イタリアからオーストリア、ドイツでの墓地の調査などに参加した。タフな女性方のお供をして、汗にまみれて関連するドイツ語碑文などを読み歩いた。北イタリアのコステルマーノには2万2千のドイツ兵が眠る広大な墓地が連なり、ヴォランティアに励むドイツの若者が印象的だったが、管理を担っているのはほとんどイタリア人だった。もちろん同じクリスチャンということも大きいのだろうが、現地の人々への仕事の場の提供が協力を生む重要な基盤になっているのだろう。2,000mの高地にあるポルディでは、ドーム状のお堂を囲んで1万からの墓が並んでいた。周りがあまりに美しい山並みだけに、飢え傷つき命を失った若者たちの惨めさが胸を打った。

このように外地にたくさんの広大な墓地があるのは、欧米では日本と異なり戦没者は命を落とした所に葬ることが多いかららしく、自分の土地に引取ると補助の対象にもならないとのことである。ドイツで国内外の慰霊事業を行っているのが、「ドイツ戦没者墓地慰霊協会 (Volksbund Deutsche Kriegsgräberfürsorge e.V.)」である。第一次大戦後の 1919 年に民間の呼びかけで始まり、この団体の本部はドイツ中部のカッセルにある。この地は第二次大戦後しばらくイギリスの占領地だったらしく、その支援でこの事業が再開されたため本部は今もここに置かれているとのことである。ドイツ兵の戦没者墓地は世界 100 カ国にも及び、現在 827 ケ所に約 200 万人が葬られている。戦闘の激しかった東欧などではいまだにトラブルも絶えないようだが、この協会が国の支援を得て墓地の造成・維持管理・戦没者に関する情報の発信・慰霊事業などを推し進めている¹。

この中京大のグループは長年科学研究費などを得て主として国内の「戦没者慰霊」の実態調査を行ってきたが、近年は海外での動向との比較などにも手を染めている。その報告書のドイツ関連事項などの翻訳をお手伝いする中で、このドイツの協会の地に付いた活動の一端にふれることができたのは思いがけない収穫だった。そうした中でいつも気にかかったのは、靖国神社を中心にする日本での「戦没者慰霊」のあり方だった。

3. 今回の「試論」の直接のきっかけ

先日この研究グループのキャップの檜山幸夫氏から、中京大学社会科学研究所の機関誌『社会科学研究』の近刊 3 冊をお送り頂いた。まず目に付いたのは第 30 巻 (2010 年) の、以前から知っている星亮一氏の「後藤新平 日本近代をデザインした仕事師」という名古屋での講演記録である。こちらの機関は「戦没者慰霊」に先駆けて、1982 年以降台湾総督府文書の目録編纂事業と取り組んでこられた。28 年を経て 2009 年に明治期の目録編纂が完結し、全 27 巻として刊行された。まったく専門外の私にはその価値を推し量ることしかできないが、おそらく台湾の歴史とその進展・展望を知る上でこのうえない貴重な史料なのだろう。その詳細はともかく、この時期の台湾統治を主導し発展の基盤を築いたのが、総督の児玉源太郎に招かれ総督府民生局長となった後藤新平である。1898 (明治 31) 年というから 41 才のときである。軍務に忙しい児玉に代

1 科学研究助成報告書 I 「近代日本の戦没者慰霊に関する総合的研究」『世界の戦争記録と戦没者慰霊』(2009 年)、175 ページ以下参照。なお研究代表者の檜山幸夫氏は論文でも一貫して「戦没者」と記述されておられるが、一般には「戦没者」が多いのでこちらを用いた。

わって後藤は、島民の反乱を抑え、砂糖・ショウノウなどの専売事業や鉄道事業を育て、アヘンの害を取り除き私生活の改善を図る。その業績が高く評価され後藤は8年後には満鉄の総裁に就任、以後内相・外相などを経て東京市長となり、関東大震災後の復興にも努めている。辞書などにも大隈重信と並ぶ「大風呂敷」と紹介されているが、たんなる机上の空論をろうしたばかりでなく、広い視野に立った実務家でもあったのである。星亮一氏は郡山在住の数多くの会津戦争関係の著書で知られている作家であるが、こうした後藤を日本の近代に道を開いた「仕事師」として高く評価しておられ楽しませてもらった。

この講演は2007年の奥州市（元水沢市）での「後藤新平 生誕150年シンポジウム」を契機とするものだそうだが、それはともかく大きなショックを受けたのは討論の中に出てきた、星氏の次の発言である。「会津は賊軍だから、もちろん護国神社や靖国神社にはだれも祀られていないわけです」²。ひょっとしたら星氏は会津戦争の戦没者に限ってこのように言われたのかもしれないが、おそらくそうではあるまい。この言葉に司会者も、奥州市あたりで官軍が賊軍かとか何藩所属かなどが大真面目に論じられていることにびっくりしたとコメントしている。靖国神社といえば当然明治以降の数々の戦争の死者を葬った所、歴代首相の参拝をめぐって中国・韓国などとの軋轢が絶えない所くらいが一般の認識だろう。私も同様に、板東の松江所長が会津若松の出身でその関係から何度かこの地を訪ね落城の悲惨さなどにふれてきたが、そこに官軍・賊軍の靖国神社合祀の問題まで絡んでくるとは思っていなかった。そうした疑問から興味をそそられたのは、同じ雑誌の第31巻第1号（2011年）に載っている檜山幸夫氏の「帝國日本の戦没者慰霊と靖国神社（上）—日本統治下台湾における台湾人の靖国合祀を事例として—」だった。ざっと目を通して驚いたが、ここではまずいわゆる「靖国問題」がA級戦犯の合祀の是非や首相の公式参拝の是非、それへの中国・韓国の批判などという「政治的」地平でのみ論じられていることへの批判から出発している。もっと根源的に靖国神社がどのような経緯で作られ、どのような役割を担ってきたかを、歴史面・法制面・信仰面など多面的に検討すべきだというのである。さらに重要なのはそうした批判がよくなされている歴史のおさらいからばかりでなく、日本での「戦没者慰霊」のあり方を軸として根本から見直すことが必要と説かれている点である³。ことに考えさ

2 中京大学社会科学研究所『社会科学研究 第30巻 第1・2号合併号』（2010年）、24ページ以下。

3 中京大学社会科学研究所『社会科学研究 第31巻 第1号』（2011年）、ことに41～45ページ。

せられたのは長年の国内での現地調査をふまえて、靖国神社中心の「戦没者慰霊」が実際に地方・地域で行われてきた慰霊・顕彰の実態と大きくずれているとの指摘である。130ページにも及ぶ長大な論文でありごく要点を紹介することしかできないが、今回の論文の柱をなすのは日本での明治以来の「戦没者慰霊」の基本構造を明らかにすることと、地方・地域での慰霊・顕彰が靖国を頂点とする「神式」ではなく圧倒的に「仏式」で行われ、両者の妥協・共存を軸としてわが国の「戦没者慰霊」が成り立ってきたという事実の指摘にあるように思う。初めて手がけるテーマであり十分な資料検討もできなかったが、数々の重要な問題を含んでいるように思うので、一つのきっかけとしてアウトラインだけでも「試論」としてまとめておきたい。

二、日本での明治以降の「戦没者慰霊」の歴史とその意味 — 檜山論文の要点の紹介を中心に

1. 日本での「戦没者慰霊」の基本構造

桧山氏はまず、日本での「戦没者慰霊」が三つの層の祭祀から成り立っていることに注目される。一つは天皇・靖国神社中心の全国的祭祀と、その分社であり地方組織としての護国神社での祭祀である。第2は主として師団所在地を単位とする軍用墓地とその兵営内におかれている神社などを中心とする祭祀であり、第3は戦没者の郷里であり生活の場だった出身地域ごとの寺・教会などを中心とする祭祀である⁴。

もちろんこうした三層構造は靖国神社の成立当初からあったものではなく、ことに日清・日露の両戦争を経て固まってきたものである。その意味を探るためにも、まずふまえておかなければならないのは靖国神社の成立過程である。

2. 明治以降の「戦没者慰霊」の推移

1) 天皇のための功臣・忠臣の慰霊施設としての出発

判りやすくするためにその経過を簡単な年表にまとめておこう。

1862 (文久2)年	京都で勤皇の志士たちが同志追悼のために招魂祭を実施
1868 (慶応4)年	江戸城内大広間で新政権樹立の犠牲者の招魂祭を実施
1868 (明治1)年	各地の招魂場を招魂社と改称
1869 (明治2)年	東京九段に新政権樹立の犠牲者を祀る招魂場を創設、まもなく「東京招魂社」と改称
1879 (明治12)年	東京招魂社を別格官幣社とし「靖国神社」と改称
1939 (昭和14)年	各地の招魂社を「護国神社」と改称

4 檜山前掲論文、66ページ以下。

もちろん日本でも古くから、戦さが終わるごとに戦没者の慰霊が行われてきた。多くの場合それは死者すべてを対象とし、敵味方が合わせて弔われた。ことに勝者は敗れた敵の恨みを鎮め民の憎しみを抑えようと、粗末でも碑や祠を作り時には社を築いた。その思い切った発想に賛否はあるが、梅原猛氏の『隠された十字架』や『水底の歌』はそうした怨念信仰を柱に、前者は法隆寺を藤原氏が作った聖徳太子一族への鎮魂の寺とし、後者は各地にある人麻呂神社の由来を、出雲で刑死したとされる柿本人麻呂への鎮魂集団の社とみなしたものである。そうした流れとしては菅原道真の怨念を鎮めようと作られた大宰府天満宮が有名で、全国に天神信仰を広めることになった。

明治以降の「戦没者慰霊」の一つのきっかけとなったのは東山での招魂祭で、そこでは勤皇のために命を失った人が葬られ京都招魂場となった。こうした勤皇のための死者の追悼を新政権成立の公示と重ね合わせたのが江戸城大広間での招魂祭で、それは薩長支配を天皇公認のものとして天下に知らしめる機会ともされた。新政府は引き続いて、明治早々に各藩が慰霊の地としてきた招魂場に招魂社を建てさせた。その全国的シンボルとされたのが九段に築かれた招魂場で、それはまもなく天皇親政のために命を落とした人々を合祀する東京招魂社となった。大事なのはそれが天皇のための戦没者つまり功臣のための追悼・顕彰施設であったことであり、当然幕府側の関係者は賊軍・逆臣として排除された。会津側の戦死者などが対象外とされたのはそのためである。

2) 西南戦争と靖国神社への改称

このような方向に一定の変化が生じたのは西南戦争であり、その戦死者の合祀を契機とする東京招魂社の靖国神社への改称だった。最後の大規模な内戦としてのこの戦争はもちろん西郷隆盛側に参集した旧薩摩藩士軍を賊軍とし、天皇の名においてそれを倒そうとする軍勢を官軍あるいは皇軍とすることで戦われた。西郷側は私学校の1万3千を核に、九州各地の不平士族を集めて約3万が熊本城を包囲した。重要なのはそれに対抗したのが、わが国で初めて戦場に立った「徴兵軍」だったことである。新政府は1873(明治6)年に徴兵令を公布し、全国に6鎮台(後に師団となるが、71年に東京・大阪・熊本・仙台に設置され、73年に名古屋・広島が加わった)を置いて国軍を創設している。大村益次郎の提言によるものだが、それを推進したのは1869年の大村の急死後後継者となった山縣有朋である。その最初の戦いが西南戦争で、5万8千が投入され兵卒は4万2千に達している⁵。もともと大村や山縣が国軍作りをめざした

5 大江志乃夫『徴兵制』岩波書店(岩波新書)、1981年、74ページ。

のは、少しでも早く幕藩制のしがらみを取り除き天皇の下での統一国家体制を築くことにあった。そのためにも1871（明治4）年の廃藩置県と、徴兵制による「国民皆兵」の実を固めることは不可欠だった。後に述べるとおり山縣の徴兵作り構想には免除規定など大きな欠陥があったが、それはともかく、西南戦争はこうして作られた国軍が藩の枠を離れて戦う初めての場となったのである。もちろん大村や山縣の意図とは異なり、国軍の中にはこれを報復の良い機会と受け止める人々も少なくなかった。元会津藩士などはその一つで、恨みの薩長に一矢を酬いようと多くの人が「芋征伐」に参戦し、寝たきりの病人までが起き上がって戦場に向かったという⁶。一人の典型的な人物をあげておこう。薩長軍に対抗し越後や会津城外で奮闘し、敵からも鬼官兵衛と恐れられた佐川官兵衛という若手の家老がいる。この人は敗戦後一時新たに認められた下北の斗南藩に移ったが若松に戻り、明治7年に警視局に採用され300人の子弟を引き連れて上京している。西南戦争が起ると、一等大警部として参戦し警視局抜刀隊を組織して熊本城外で戦った。激戦地で砲弾を胸と頭部に受け47才で即死している⁷。

このことを知っていただけに、その人の靖国神社での扱いが気になり問い合わせしてみた。幸い丁寧なコピーが送られてきて、その祭神としての合祀が確認できた。資料は『靖国神社忠魂史』の第1巻だが、「第4篇 西南の役」の「警視局」「明一〇、三、十八」の項の冒頭に「阿蘇郡黒川 一大警部 佐川官兵衛 福島」とある⁸。一緒に送られてきた「本巻凡例」によると「本巻は嘉永六（1853—田村）年以降明治三十三年に至る四十九年間の祭神三万二〇二柱の事跡を記載」したものであり、「祭神はその所属、戦死・病死及び不慮死の年月日、死亡場所、官職等級、氏名、本籍の順序に一柱毎に区分列記せり」と記されている（ともに下線は田村が記入）。つまり佐川がこの史料に戦死者として記載されているということは、この人が靖国神社に「祭神」として合祀されたことを意味するのである。

その後上京の機会があったので、丸1日半をかけ靖国神社の偕行文庫で、ざっとだが開架されていた『靖国神社忠魂史 全5巻』の写真版10冊の関連箇所当たってきた。担当者にお尋ねしたところ、この本は明治維新から満州・北清

6 石光真人編著『ある明治人の記録 会津人柴五郎の遺書』中央公論社（中公新書）2005年、116ページ。

7 星亮一『会津戦争全史』講談社、2005年、241ページ。

8 陸軍省・海軍省監修、靖国神社編纂『靖国神社忠魂史 第一巻』靖国神社、1935年、412ページ。

事変までの祭神関連の記事が網羅されている唯一の史料だそうで、それ以降に関してはまだ公開されたものはないとのことである。今回は西南戦争を中心に確かめてきたが、「福島」出身の戦没者はほぼ 103 名である。うち軍人は主として近衛旅団所属の 23 人で、他の 80 人は警視局所属の巡査等である。問題は、もちろんこの「福島」出身者には会津以外の二本松、棚倉、三春などの支藩出身者が含まれており、それらの人々が最後まで会津と一体になって戦ったのかどうかはまだ確かめられないでいる。専門家にお教えいただくしかなかろうが、ただ一つの例だが奥羽越列藩同盟軍で戦い斃れた二本松藩士の三浦権太夫義彰という人が、「尊王の志厚かった……一代の忠臣」として大正 8 年に正五位を追贈され、昭和 10 年に合祀されたという詳しい説明が付いている（『忠魂史 第一巻（上）』279 ページ）。おそらく全国から「忠臣」を募って合祀した際の事例なのだろうが、こうした例外的な処置もなされていたのである。

なおもう一つ紹介しておきたいのは最初の明治維新に貢献した祭神の中に、京都で亡くなった赤井重兵衛、荒井源太郎など士以外の 6 名を含む 32 名の「会津藩」所属者が合祀されていることである。これらの人々は長州藩士が御所に攻め入った「禁門戦争（元治元年 7 月 19 日）」の際に戦って没した人々だが、おそらくこの人たちが会津の名で靖国神社に祀られた最初の人々なのだろう。「士以外の 6 名」とは姓のない名前だけの身分の低い人々で、会津戦争の際にも福島出身の農夫などの名が見られる。この人たちも祭神として祀られていることは、各巻の終わりの「祭神名索引」に「音次郎」などの名で載っていることから明らかである。

日清戦争・日露戦争以後はすべて皇軍の戦没者として平等に合祀されたようだが、日清戦争の福島の戦没者が、開戦後 7 ヶ月もたった明治 28 年 3 月 3 日なのが気になる。戦争の主力は中国・四国を中心とする「第 5 混成旅団」だったことであろうが、軍部などの佐幕派への配慮が伺える。日露戦争では当初から海軍戦で福島出身の戦没者が出ている。

ちなみにインターネットで公開されている靖国神社資料の一つである図録「靖国神社戦争別合祀数」によると、西南戦争の合祀者数は 6,971 名である。その上段に「明治維新」の項があり、これが主として東京招魂社の合祀者なのだろうが 7,751 名である（この図録は論文の最後に添付した。その後についている「靖国神社略史」も参考になるので載せておいた）。この多数の戦死者を合祀するためにはより大きな施設が必要であったのと、もう一つ重要なのは、西南戦争では全国から集めた皇軍の戦死者や佐川官兵衛のように警察関係や官吏などの戦没者までも含んでいるため、これまでの「天皇親政作りに殉じた人」ある

いは旧幕府側を念頭に置いた「賊軍と戦って死んだ人」という合祀基準を見直さなければならなくなったことである。日清戦争を機に「外国と戦って死んだ人」という新しい合祀基準が設けられるが、西南戦争がその改定の直接のきっかけとなっていたのである⁹。

このように西南戦争を契機に東京招魂社は靖国神社と名を改め、大幅な改築・改組が行われる。幕藩制を脱した徴兵制による「国民皆兵」への対応、日清・日露戦争につながる国内戦争中心から対外戦争中心への切り替え、そうした事態に即応するためにも天皇・軍隊・靖国を軸とする天皇中心の国作りの推進が不可欠だった。主権者の天皇を軍隊が補佐し強化する、その車の両輪として徴兵制による国民意識の一体化が図られ、その犠牲者を国と天皇の名に置いて讃え国民の統一意識の支えとするという高い靖国神社の位置づけがなされた。そのためにも、たんなる戦死者の魂を招き鎮める儀式の場としての招魂社は、国を靖（やす）んずる忠魂の集う社とならなければならなかった。そこでは階級も出身もなく国に殉じたものとしてすべてが対等でなければならなかった。その意味では1879（明治12）年の靖国神社への改称は、たんなる名称の変更に止まらない重要な国策の変更だったのである。それに伴って対をなす「徴兵制」も次々と改められ、1889（明治22）年の「大日本帝国憲法」の成立によって天皇中心の国家体制は強固な基盤を得ることになる。しかしそれに伴って設立された帝国議会が、しだいに天皇主権と結びついた軍部の支配に屈することで日本は一路軍国主義化の末路に向かうことになる。そのことは次節で改めて取り上げたい。

蛇足かもしれないが補足しておきたいのは、靖国神社が「別格官幣社」とされたことの意味である。結論から言うと、大事なのは靖国神社が「別格」中の「別格」とされたことにある。もともと日本の大きな神社は、古神道の柱として主として日本書紀・古事記などの建国神話をもとにして作られてきた。伊勢神宮が天皇家の祖とされる天照大神を祭神とし、出雲大社がさまざまな福をもたらす大国主命を祭（主）神とするのはそのためである。それは各地方・地域ごとに支配する祖先崇拜としての氏の神や、自然崇拜を軸とする民俗信仰を交えて生活と平和を守る鎮守への信仰として定着していった。これに先に述べたみずからに不幸をもたらす霊を鎮める怨念封じの社や、さまざまな英雄を讃える社

9 村上重良『慰霊と招魂—靖国思想—』岩波書店（岩波新書）、2006年、100ページ以下。小島毅『靖国史観—幕末維新という深淵』筑摩書房（ちくま新書）2007年、99ページ以下。同書101ページには、西南の役では会津藩など旧佐幕側諸藩出身の兵士の戦死者が英霊として扱われたこととその意味が明記されている。

なども加わっていく。

明治以前にこうした大小の社は全国で12万社もあり現在も10数万社あるそうだが、太政官に対抗して勢力を得てきた神祇官は明治元年に社格制度を整備し、全国の神社を神祇官が管理する「官社」と地方官が管理する「諸社」に分けた。「官社」とされたのは97社で、それぞれ大・中・小を持つ官幣社と国幣社に分けられた。諸社は府社・藩社（廃藩置県後は郷社に）・県社・郷社とされた。もちろん政府が力を入れたのはこの枠外で尊重された天皇を祀る「神宮」（伊勢神宮の正式名は「神宮」でそれらの「神宮」の頂点とされた。神武天皇の橿原神宮に始まり明治神宮など）と、100社ほどの「官社」だったが、明治以降天皇中心の信仰システム固めるために重視されたのは天皇親政の基盤を作ったとされた「忠臣」である。楠木正成の湊川神社を手始めに、家康の日光東照宮も外せなかったで、その地位を低めるために信長の建勲神社や秀吉の豊国神社までを加え9社を「別格官幣社」とした。靖国神社はそれに次ぐ10番目だったが、以後忠臣の自薦他薦が相次ぎ28社にも達している¹⁰。

したがってこの名称自身にはさしたる重みはなかったが、靖国神社設置の意味はもっと大きなところにあった。第一は他の「別格官幣社」が一人あるいはつながりの深い2, 3人の祭神を祀るのに対して、靖国は何万もの祭神を持つことである。しかもその祭神は天皇の意思によって定められ、大祭は基本的に天皇臨席の下で行われ、その管理・運営は陸軍省中心に一切国が担った。その点では他の神社とはまったく格の違う神社として扱われ、太平洋戦争後も他の神社が属している神社本庁から独立の単立の神社とされている。

3) 日清戦争後の合祀基準の変更

日清戦争をきっかけに靖国の合祀基準は、「天皇のために命を落とした功臣・忠臣」から「国のために外敵と戦い命を落とした者」に変わっていく。そうせざるを得なかった主因はもちろん西南の役を境に国内での争いが一応収束し、朝鮮の支配などをめぐって対立する清国・ロシアをはじめとする外敵への対応が急がれたことにある。

先にふれた通り大村益次郎やその後継者山縣有朋は、もともと薩長を中心とする勤皇・王政復古に始まった明治維新の殻を破り藩閥にとらわれない天皇を中心とする国作りを達成しようと腐心した。その両輪として策されたのが「国民皆兵」をめざす「徴兵制」の整備であり、「新神道を軸とする靖国精神」の浸透だった。長年幕藩体制の中で地方分散的に生きてきた人々を「日本人」とし

10 村上掲書、72～82ページ。

てまとめあげるには、新しい意識作り・魂作りが不可欠であった。明治維新のわずか6年後の1873（明治6）年にいち早く「徴兵制」が布かれたのはそのためである。しかし当初のそれは「国民皆兵」というスローガンとはほど遠い、さまざまな免除規定を持った抜け穴だらけのザル法だった。体格不良者、陸海軍学校生徒、官吏や特定の学校の生徒および卒業生、洋行修行者等が除かれ、さらに戸主およびその相続者となる嗣子、孫、養子や犯罪者なども除かれ、代人料として270円を納めた者も兵役を免かれた。となると徴兵の対象となるのは学歴もない貧乏人の次・三男くらいになる。

こうしたひずみの根源は、山縣の徴兵制理解の不備にあったとも言われている¹¹。山縣は徴兵令の必要を説いた「論主一賦兵」の中で兵は民兵でなければならぬとし、それを壯兵と賦兵に分けている。「民兵」とは職業軍人に対する一般庶民から選ばれた兵である。「壯兵」とは特に選ばれた優れた兵のことであり、「賦兵」とは一般の義務として徴収された兵のことである。山縣は天皇直属の近衛兵を志願兵中心の壯兵とし、6鎮台に集められた一般の賦兵と区別した。つまり兵制としては、職業軍人としての旧士族中心の傭兵的な志願制はとらず「国民皆兵」による徴兵制としながら、軍隊の役割の点では近衛を職業的な傭兵に近い志願兵に任せ、一般の軍務は徴兵に委ねるという二元性を持たせたのである。山縣が士族中心の志願制に強く反対した理由の一つに、志願制では参加する個人の負担が大きいこともあって薩長士などの強藩からの応募が中心になり、敗れた東北諸藩出身者が忌避するのではとの危惧が大きかったからという。注目したい配慮である¹²。

もちろん山縣も学んだ現代ヨーロッパの徴兵制は、その父といわれる17世紀のスエーデン王グスタフ・アドルフに発するとされている。この王の最大の功績は、歩兵の小銃を従来の火縄銃から軽く短く発射速度の速いフリント銃に変えたところにあるという。それに応じて兵制も、国内から徴集し国が給与を払い装備する正規軍としての国軍と、後方において国土を防衛する民兵との二元兵制に改めようとした。しかし歩兵に適用された国軍の徴兵制は免除規定が

11 大江前掲書、55ページ以下。加藤陽子『徴兵制と近代日本 1868-1945』吉川弘文館、1996年、57ページ以下。

12 加藤前掲書、45ページ。なお加藤氏は陸相時代の宇垣一成の日記（1924（大正13）年5月13日）を引いて、陸軍が徴兵制を通じて日本人意識を育てることに力を注いでいた点を強調されている。「対地方の国防、軍事の宣伝は勿論必要である。しかしながら年々手許において教養する十数万の士卒に対する宣伝、即ち彼らに真意義を理解せしめて郷党に帰することが先決であり、亦効果の多き方法である」（同書、9ページ）。

多く徴兵拒否が相次ぎ必要な人員を確保できなかった。やむなく王は外国人、ことにスコットランドからの傭兵に頼らざるを得なかった¹³。

傭兵を基本とするグスタフ・アドルフ方式に替わったのが、近代フランス式徴兵制である。こちらは国民の義務としての徴兵制を柱とし、ドイツもこの方式を取ることで近代兵制はほぼそれに従った。いわば山縣はこの両方式を併用したのであり、その矛盾がさまざまな兵役免除規定として混乱を招くことになった。

こうした矛盾があらわになったのは1878(明治11)年の「竹橋騒動」だった。近衛砲兵隊の下士官が西南戦争の報償への不満などから反乱を起こしたのである。これを機会に近衛師団のあり方も見直され、徴兵制への庶民の不満の根源だった免除規定も憲法発布の1889年頃までには次々と改められ、満20才になる青年男子はすべて徴兵検査を受けなければならなくなり、身体検査の結果によって5つのランクに分けられ甲種合格者から乙種合格者の順に現役兵として徴集されるようになった。対象者がその年の必要人数を上回る場合は抽選が行われた。しかしとうぜん身体の強健度を基準とするこうした選考は肉体労働をすることの少ない富裕層・知識層などには有利であり、労働者・農民などが数多く入営することになった。

問題はこうして徴集された新兵をいかにして日本人としての自覚を持つ軍人に鍛え上げるかで、周知のとおり度を越えた厳しい新兵教育が行われた。新兵に支給される給与もわずかで経済的・精神的に追い詰められる人も多く、自殺や逃亡も少なくなかったという。そうしたひずみも大きかったが、日清・日露戦争などを経て天皇の臣民、皇軍の一員としての意識も増し、「徴兵制」は天皇中心の国家作りにそれなりの役割を果たすことになる。

こうした天皇の下での軍隊作りの進展と大きく矛盾したのは、靖国神社の合祀基準だった。東京招魂社以降明治12年に靖国神社と名を改めてからもその基準は「天皇親政作りに殉じた功臣・忠臣」、であり「国民皆兵」の軍のあり方とへだたったままだった。靖国管理の中心が陸・海軍省に置かれるようになり清国とロシアへの対応が急務になってくると、靖国も合祀基準を改めざるを得なくなった。日清戦争を機に「外敵との戦いに殉じた者」と改められたのはそのためであるが、おそらく靖国側のこだわりがそうさせたのだろうが、1895(明治28)年に行われた「日清戦争戦没者合祀のための靖国神社大祭」や合祀基準の変更を明らかにした1898(明治31)年の「特祀の陸軍大臣告示」は歯切れ

13 大江前掲書、14ページ以下。

の悪いものだった。というのもその変更は、それまで外されていた「戦病死者」を合祀対象に加えることを前面に出したものだからである。少し説明が必要だろうが、「戦死者」とは砲弾などで即死した人をいい、「戦病死者」とは負傷したり病気にかかって後に命を失った人のことである。これらを併せて「戦没者」ともいうが実際はそのほとんどは「戦病死者」だった。それをないがしろにしたのは、即死を潔いものとする偏見がはびこっていたからだろう。さらに不愉快なのは、戦病死者を合祀者に加えるという処置を「特祀」としていることである。「特祀」とは「特別合祀」のことであり、それが「特別」とされるのは天皇がそれを「特認」したからである。いわば天皇が特別に認めることで、今回に限り特例として「戦病死者」をも合祀対象に加えるということなのである。もちろんこうしたことの前提になっているのは、開設以来靖国神社に合祀するかどうかの判定は天皇の意思によるという取り決めである。判定資料を提供するのは陸・海軍省だが、決定を下すのは天皇とされていたのである。それを盾に靖国は合祀基準の変更に抵抗し、こうした紛らわしい手続きを強いたのだろう。

しかしロシアとの対決を控えている軍側にとっては、国民が一体となって戦う体制を固めることが急務だった。そのためには手続きに妥協してでも、実質的に合祀基準の改定が必要だったのだろう¹⁴。

それはともかくこうして「徴兵制」も「国民皆兵」の実に近づき、靖国神社を中心とする「戦没者慰霊」も建前としては国民を一律に扱う体制を整えることができた。重要なのはそうした過程で、軸をなす天皇と国民の関係が変わってきたことである。天皇親政への協力の仕方でも敵味方を振り分けた維新段階の見方は、一致して外敵に立ち向かうということで克服され、天皇は文字通り主権者として臣民を従え軍隊をすべる統帥権者となり、政府・軍隊はそれを支え補佐する行政機関、靖国神社は天皇が祭神とした英霊を祀り顕彰する国家施設となったのである。

3. 靖国精神の強制と地方・地域の実態との乖離

日本での「戦没者慰霊」の問題点として松山氏が強調するもう一つの点は、新政府や軍部が天皇・靖国神社を頂点とする一元化をめざしているのに、国民が実際に行っている慰霊は旧来の伝統に留まっていたことである。具体的には前者が神式をめざしたのに対して、後者の圧倒的主力をなしていたのは仏式だ

14 大江志乃夫『靖国神社』岩波書店（岩波新書）、2005年、124ページ以下

ったのである¹⁵。私見を交え、その理由をたどってみるといくつかの興味深い事実が明らかになる。

① 地方・地域に定着している仏式中心の慰霊方式の根強さ：現在でもそうだが、日本の社会では慶事は神式、弔事は仏式というのが一般的な慣習になっており、ことに農村や漁村では神社と寺が並存し、個人の家でも仏壇と神棚を併せ持つのがふつうである。日本人の宗教観は一貫性がなく不徹底との批判を浴びることも多いが、自然を統べ生業を助けるのはさまざまな神様、祖先や死者を慰めるのは仏様という住み分けがなされてきた。日本では神仏混淆は古来の伝統なのであり、神社と寺は本来共存し寺の中に神社が祀つられるのもごくふつうである。比叡山麓坂本の日吉山王社が延暦寺の鎮守神とされていることなどはその典型例である¹⁶。

② 天皇制強化のための「神道一元化」強制の無理：こうした伝統の中で生きてきた日本人にとって、薩長閥が中心になって称揚した天皇制を権威づけるための「新神道」の強制は異常なものだった¹⁷。庶民にとって伊勢神宮はなじみのものだった。ただ主として彼らがめざしたのは、天皇家の祖先を祀る内宮ではなく農業神などを祀る外宮であり、同時に「お伊勢参り」はがんじがらめの生活共同体から公に解放される機会として重用されたにすぎない。神社の帰り道に遊郭が軒を連ねていたのはその象徴だった。村に帰った庶民は何かあると村の鎮守の社に参り、不幸があるとお寺にお願いしたのである。

③ 庶民にとっての靖国神社：こうした庶民にとって、「お国のため・天皇のために」命を失った近親者が靖国神社に祀られるのは名誉なことではあったろう。しかし家に帰ると、失ったものの大きさに打ちひしがれながら弔う場は古くからのつながりのある寺であり、自分たちの心の慰めとなるのも僧のあげるお経だった。村で合同の慰霊祭が行われ、英霊の顕彰が行われても儀式を主導するのはほとんどなじみの僧侶だった。靖国ははるか遠い存在でしかなかったのである。

④ 全国統一の軍制・徴兵制が布かれ是正が図られていったとしても、軍隊内での差別は消えなかった。被差別部落や沖縄出身者への差別だけが強調されがちだが、もちろんことに東北・越後など逆臣・賊軍とされた地方・地域の人々への差別などもくりかえされたことだろう。何よりも陸軍を主導していたのは

15 檜山前掲論文、43～56ページ。

16 安丸良夫『神々の明治維新一神仏分離の廃仏毀釈一』岩波書店（岩波新書）、1979年、52ページ以下。

17 その詳細については安丸前掲書参照。

長州であり、海軍を牛耳っていたのは薩摩だったからである。とうぜんそうした人脈で人事が進められた。会津出身で大將にまで到達したのは陸軍では柴五郎、海軍では出羽高遠のみであり、松江豊寿を初め他の部将は退職時に与えられる退職少將にしか昇進できなかった。

⑤ 鎮台に始まった陸軍は師団制に移行し、第一次大戦のときは全国に近衛以外に18の師団が置かれた。基本的には徴兵は居住地域ごとに行われたため郷土部隊と呼ばれ、方言の使用が特色になっていたという。例外は人口の少なかった北海道だが、九州に分散された沖縄出身者や被差別部落出身者への差別はひどかったようである¹⁸。師団長など高級将校は中央から派遣されたようだが、ほとんどがその地域の出身者となると、隊内での慰霊・顕彰はその地域ごとの慣習を無視して行うことはできない。それがしだいに仏式中心になっていったのは自然な成り行きといえよう。そうした中で靖国の分社としての護国神社も地域の神社・寺との妥協を図らざるを得なかったのだろう。

三. まとめ

以上檜山幸夫氏の貴重なご指摘をもとに、「戦没者慰霊」を軸にして「靖国神社問題」を見直すことの意味をたどってみた。こうした流れを追ってみると、靖国神社中心のわが国の「戦没者慰霊」と国民主導のドイツなどとの大きな隔たりを痛感させられる。ワシントンのアーリントン墓地も見てきたが、それぞれの戦争の意義づけなどには問題があるにしても、国と国民のために命を捧げた人々への哀悼の場として素直に受け止めることができた。それに反して靖国は、あまりに歴史のひずみと政治のしがらみが見え隠れしすぎる。もっと中道に徹した別の国営墓地が取沙汰されるのも当然といえよう。今回は参考文献も新書などがほとんどで、デッサンのものに止まったが次の機会にさらにもっと深めてみたい。

なおもう一つこだわった会津出身者の合祀の件については、靖国神社からの資料で少なくとも佐川官兵衛については祭神とされていることを確認できた。さらに同社の「偕行文庫」で『靖国神社忠魂史』の現物に当ることで、その他の会津藩士や西南戦争の多くの戦没者が合祀されていることを確かめることができた。今後どのような方向から考えていくかはともかく、歴史など事実にもとづいて日本を見直す一つの契機としたい。

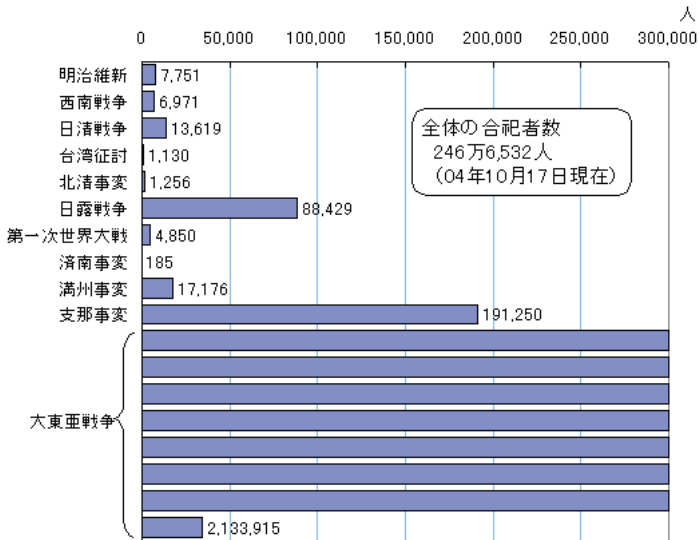
18 大江『徴兵制』112ページ以下。

参考資料：

図録 ▽靖国神社戦争別合祀者数

靖国神社に祭られている合祀者数は図の通りである。以下に、靖国神社略史と合祀されている人、合祀されていない人の通常の戦没者以外のリストを掲げた（毎日新聞 2005年6月20日の記事による）。

靖国神社戦争別合祀者数



(注)人数と用語は靖国神社資料による。合祀(ごうし)とは祭る対象に加えること。
(資料)毎日新聞2005年6月20日

靖国神社略史

1869年6月 明治維新の志士と戊辰戦争の官軍戦没者の慰霊のため「東京招魂社」九段に建設。設立の中心となったのは旧陸軍創立者大村益次郎。

1879年 靖国神社と改称。天皇忠臣を祭る「別格官幣社」として陸海軍、内務3省が管理。

1894年 日清戦争を契機に祭る対象が「賊軍と戦って死んだ人」から「外国と戦って死んだ人」に変化。

1942年頃 内規により陸海軍省審査委員会が部隊長らの上申に基づき審査、天皇が裁可。

1945年 12月 GHQの「神道指令」により国管理から離れ宗教法人化。翌年登記完了。

1953年 戦傷病者戦没者遺族等援護法の改正により戦犯の遺族も対象に。同法の戦没者を対象に「祭神名票」が作成される。

1956年 厚生省（現厚生労働省）引揚援護局が各都道府県に未合祀者を合祀する事務に協力要請通知。厚生省の「祭神名票」に基づき神社が合祀決定。その後も遺族の申し出などによりほぼ毎年合祀。

1959年 BC級戦犯、合祀開始。

1966年 A級戦犯14人が名票に載り、神社側に送付される。70年崇敬者総代会で合祀が了承。

1978年 10月 神社がA級戦犯14人を「昭和殉難者」として合祀（79年4月判明）。

合祀されていない人

- ・西郷隆盛（賊軍）
- ・戊辰戦争幕府軍側戦死者（賊軍）
- ・乃木希典（殉死者は戦死者でないため）
- ・東京大空襲犠牲者、広島長崎被爆犠牲者

合祀されている人

- ・吉田松陰、坂本龍馬（国事殉難者として）
- ・「ひめゆり学徒隊」女子学生
- ・従軍看護婦
- ・学童疎開船「対馬丸」犠牲学童

（2005年6月20日収録）